

第6回小樽市新総合体育館整備検討委員会 議事録

開催日時：令和5年2月9日（木）10：15～11：10

開催場所：小樽市教育委員会第1会議室

出席状況 ○委員・・・10名

中川委員長、柴田副委員長、岡崎委員、吉田委員、鍛冶委員、長谷川委員、奥山委員、堀口委員、渡邊委員、廣瀬委員

○教育委員会・・・7名

林教育長、薄井部長、鈴木次長、近藤主幹、富樫課長、ほか2名

○株式会社建設技術研究所（委託業者）・・・2名

1. 開会

- ・【事務局】全11名中10名の委員が出席しており、小樽市新総合体育館整備検討委員会の設置及び運営に関する要綱第5条第2項により、委員会の成立を報告。

2. 報告事項

(1) 市民説明会の開催報告について

- ・【事務局】資料1「市民説明会の開催報告について」説明。
- ・【委員】公認プールへのスロープ設置について、水泳連盟に問い合わせた結果はどのような状況か？→【事務局】日本水泳連盟は、スロープ設置は不可との回答であったが、北海道水泳連盟に問い合わせたところ、スロープ設置は可能との回答があった。連盟として統一した公式見解をいただきたいと、日本水泳連盟に要望をしている。現時点で回答はない。仮に、日本水泳連盟より、スロープ設置可能との回答があった場合は、現在の記載を修正する。
- ・【委員】「キッズスペース・交流スペースは必要ない」との意見があるがどのように考えているか？→【事務局】意見として伺ったが、設置する方向に変更はない。→【委員】キッズスペースという名称ではなく、乳幼児の成長促進に資する施設であることが分かるような名称とした方がよいのではないかと？→【事務局】「幼児体育室」という名称としている施設もある。
- ・【委員】説明会の雰囲気はどのような感じであったか？→【事務局】プールの関係者が多く参加されており、公認プールを要望する意見が多くあった。一方で、若い方を中心に、将来の世代の負担軽減の観点から、プールの建設を疑問視する意見もあることが分かった。プールの設置については、多数決で決めるようなものではなく、スポーツ振興の観点も必要であると考えている。

(2) パブリックコメントの実施概要について

- ・【事務局】資料2「小樽市新総合体育館基本構想案に対するパブリックコメントの概要について」説明。
- ・【委員】公認プールにすることによって、どのような大会の開催を想定しているのかを聞きたい。また、開催によって、一般の方の利用が制限されることはないのか。→【事務局】古式泳法の全国大会を開催したいとの意見はある。その他の大会について

は、漠然としているため、想定する大会については聞き取りを行い整理したい。

- ・【委員】「検討します」とあるが、いつどこで検討するのか？1月13日（金）に質問があり、その後約1か月期間があった。本日の会議までに回答が得られるようにするべきではないか？あまり進んでいるように感じられない。→【事務局】公認プールについては、この間、北海道水泳連盟と日本水泳連盟とのやり取りを続けてきたが、最終的には2月に入ってから「少し時間をいただきたい」との回答を得ている。今年度の基本構想では、基本理念・基本方針を定めることが主であり、詳細な検討については基本計画にて検討を行いたい。→【委員長】日本水泳連盟のように大きな組織では、結論を出すのに時間がかかることがよくあり、早急に回答が得られないことがある。あまり回答を催促するのも良くない場合もある。その点をご理解いただきたい。
- ・【委員】新聞で「公認プール見送りか」との記事があったため、そのように受け止めている市民も多くいる。多額のお金を使って作る体育館であるにも関わらず、「わくわくする」「行ってみたい」と感じるような体育館とは思わない。市民説明会の参加者が少ないのも残念である。今後はできるだけ分かりやすい説明にしてほしい。→【事務局】プロリーグの試合開催を望むような意見も多くあるが、規模的に現実的ではない。コンパクトな施設の中で「わくわく」を作り出すことは難しいが、次年度、検討していきたい。→【委員】「わくわく」を作り出すのは、通いやすさである。シャトルバスの運行なども検討してはどうか。→【事務局】バス停は近くにあるが、2路線利用する必要があるため使いにくいと思われる。

3. 協議事項

(1) 基本構想案について

- ・【事務局】資料3「基本構想案について」説明。
- ・【委員長】基本構想案については、承認いただけるか？→【委員一同】異議なし。

4. その他

- ・【事務局】基本構想に係る協議に感謝する。基本構想案については、次回の小樽市教育委員会にて議決することとなる。次年度のスケジュールについては、決定次第、連絡する。
- ・【委員長】委員の協力により、スムーズに進行ができた。来年度は、基本構想をもとに基本計画を審議することになるが、よろしくお願ひ申し上げます。

5. 閉会

以上